

平成 30 年度
事業報告



目 次

I 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し	2
4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	2
5. 学園の安全推進に関する計画の策定	2
6. 教職員の安全管理・健康管理	2
7. 事務職員の研修制度の充実	3

II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業報告

1. 教学運営の重点課題	3
2. 研究の促進	7
3. 学生支援の強化と充実	7
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	7
5. 学生の進路支援対策	12
6. 施設・設備の整備	13
7. 産官学連携の推進	14
8. 国際化の推進	15

III 至学館大学高等学校の事業報告

1. 教育目標	15
2. 平成30年度の重点目標	16

IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み	19
2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進	19
3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその 研究発表と保育公開の開催	20
4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み	20
5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への 本園の方針と活動の発信	20
6. 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室	20
7. 子どもを元気にする行事の企画と実施	20
8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施	21
9. ちびっこレスリング教室を含めるクラブ活動の充実	21
10. 園児募集目標	21

V 人事関係	
1. 教職員数	・ ・ ・ ・ ・ 22
VI 各校状況	
1. 設置学校	・ ・ ・ ・ ・ 22
VII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	・ ・ ・ ・ ・ 23

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 理事会においては、学業並びにスポーツ競技で優秀な学生確保や経済支援を目的とした奨学特待生規程の全面改正を行うことで、基準の明確化と審査の公正性を担保することができた。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。定期的な開催以外にも、事案によっては随時開催しており、本年度は10回開催した。

2. 財政基盤の確立

財政基盤の強化という課題の中で、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成(収支計画)、外部資金(各種補助金、受託研究費等)の導入・活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 平成30年度は大学、短期大学部、高等学校、幼稚園の各校とも入学者数は定員を確保しているが、学生現員数の減少により学納金収入は昨年度より353万3千円増の27億3,092万8千円にとどまっている。次年度で健康スポーツ科学科の定員増(1学年30名)も完成年度となり、学生数増加による収入増は望めない状況である。また、18歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり今後も厳しい環境下にある。

今後も学生、生徒、園児の定員確保に努めながら、収支構造の改善策として、改組や学納金の改定等も検討していく必要がある。

- ◆ 学納金以外の収入については、入学検定料、寄付金、補助金は減収となっている。
入学検定料は各設置校で減収となっている。
寄付金収入は、レスリング部関係寄付が昨年度より減収となっている。
経常費補助金については、主に愛知県経常費補助金及び愛知県私学設備整備補助金(未申請)が減収となっている。今後の補助金確保の見通しとしては、経常費補助金は増額となる可能性は年々低くなっていくと考えられるため、その他の補助金獲得に向けて補助金の動向を確認しながら事業に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 外部資金の獲得状況については、研究活動において科学研究費補助金11件、474万1千円、共同研究1件、合計1,171万円を獲得した。
さらに、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業が年々増加し、平成30年度は694万3千円の収入があった。
その他、大府市の「元気創造大学」、名古屋市の「大学への論理的消費の普及啓発事業」の委託事業、日本文具財団からの研究助成金等で218万円の収入があった。
- ◆ 新たな取り組みとして、健康科学研究所で開発しているアスリート向け食トレアプリ(foodcoach)の更なる開発・普及のために設立されたオンキョースポーツ(株)に本学のノウハウの提供と資本参加を行った。
- ◆ 中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定資産化の計画に基づき、平成30年度は志段味グラウンドの建設資金の取崩と予定どおりの繰入を行い、今年度末の各引当特定資産は以下のとおりとなった。

・退職給与引当特定資産 376,226,289円

- ・施設改修引当特定資産 1,060,915,970 円
- ・設備整備引当特定資産 40,002,435 円

- ◆ 本年度償還を迎えた保有有価証券に代わる運用資産として、期間、リスク、利回り等を勘案しクレジットリンク債(外貨建て)を購入した。

3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し

経済財政運営の基本方針(骨太の方針)と人口1億人を維持するための「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、新たな成長戦略と規制改革実施計画が策定される中で、労政においては“同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善”が挙げられ、平成28年12月20日には、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を公表し、同一労働同一賃金の法制化をにおわせてり、これらを念頭に置いた有期雇用制度の見直しが必要となってきた。

また、教育現場ではあまり取り沙汰されてこなかった労働時間についても、労働基準法の改正に伴い、平成31年4月1日から年次有給休暇の5日付与や時間管理の厳格化が必要となり、以下の対応を行なった。

- ◆ 同一労働同一賃金の法制化を念頭に、特別嘱託職員にも専任職員と同様に病気療養休暇制度を適用することとした。
- ◆ 平成31年4月1日からの労働基準法改正に対応するため、年次有給休暇の取得や休憩時間の付与について労使協議を行い、関連規則・規程の一部改正を行った。また、厳格な時間管理についても業者選定を行い、次年度に向けた準備態勢を整えた。

4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、教育・研究活動や財政状況等について情報公開を積極的に進め、社会的責任を果たすという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ ホームページにおいては、財務情報(事業報告書、資金収支計算書、貸借対照表、決算概要等)、教育研究活動、自己点検・評価をはじめとして、公的研究費の不正使用防止、ソフトウェアの適正管理、教育研究活動、動物実験などを詳細に開示している。また、社会的責任を果たすという目標を踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や女性活躍推進法に基づく行動計画なども積極的に提示した。また、日本私立大学協が進める「大学ポートレート」にも参画しており、今後もこれらを継続するとともに、学生・生徒等の課外活動の成果や期日前投票所の設置・運営などの社会貢献活動についても積極的に公開することで、ステークホルダーをはじめ広く社会に情報発信を行っていく。

5. 学園の安全推進に関する計画の策定

本学園周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、以下の取り組みを行った。

- ◆ 運営協議会、教授会を経て制定した学校安全計画について、継続的に学生委員会を通じて更新している。
- ◆ 防火・防災管理委員会が中心となって全学での防災訓練を行っており、学生をはじめ教職員を対象に防災倉庫の説明や備蓄品の実食などにより、有事への対策を行なった。

6. 教職員の安全管理・健康管理

平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(平成26年法律第82号)に基づき、平成28年度からストレスチェックを開始している。平成30年度は3回目の実施となった。

- ◆ 大府キャンパス並びに名古屋キャンパスともに、ストレスチェック及び高ストレス判定を受けた職員の希望による医師面談を、平成28年度に委託した専門機関(医療法人)に継続して委託し実施した。高ストレス判定者で医師との面談を希望し面談をした結果、病気療養休暇を取得後、休職に入った者もあり、今後は必要に応じて職場環境改善を行なって行く必要がある。

7. 事務職員の研修制度の充実

平成29年度より、SD活動の義務化が法制化されたことを受けて、FD・SD研修会を年2回開催するなど各種の研修体制の見直しを図り、事務職員及び教育職員の能力開発への取り組みを強化した。

また、事務職員の能力の向上と人財の育成という目標を踏まえ、一層の自己啓発を促進するために以下の取り組みを行った。

- ◆ 自主性を尊重する上でも、外部セミナーに加えて通信教育や各種検定試験などから自由に選択できるように変更し、学内で実施しているMO S検定への挑戦や英語能力向上を目指すための選択肢も設けた。その結果、通常のセミナー参加希望者が12名、検定試験等の希望者が17名となり、自己啓発の促進を図ることができた。

Ⅱ. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 教学運営の重点課題

大学及び短期大学部においては、建学の理念、教育理念に基づいたディプロマ(学位授与)、カリキュラム(教育課程編成・実施)、アドミッション(入学者の受入)に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

(1) 教育活動に関する内部質保証について

- ◆ 現状では、大学及び短期大学部の「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」については、概ね適切に機能している。
 - ① 本学の教育・研究活動等の質的な向上・発展を図るために、大学では平成27年度に「大学運営(教学)、教育成果、財務・管理」の3分野について、外部有識者3名を加えた点検・評価を実施し、外部有識者からは適切に機能しているとの評価を得ている。外部の有識者を加えた自己点検・評価は、2年毎に実施することになっており、平成30年度に大学及び短期大学部で足並みを揃えて実施を予定していたが、諸般の事情により実施が出来なかったことから2019年度前期中に平成30年度の自己点検・評価報告書をもとに改めて実施する予定である。
 - ② 教育(学修)成果の評価等については、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)の達成度を測定するために、平成30年度は、各学科で以下の通りの取り組みがされた。
 - ・健康スポーツ科学科では、これまで学生のマークシートによる自己評価を行い、その結果を統計処理により分析してきた。これにより、学業成績の高い学生ほど自己を厳しく評価する一方、就学意欲が旺盛でない学生は自己を高く評価する傾向があり、現在、学科では質問紙等の評価方法では客観的な評価に結びつかない危険性があると判断し、大学4年間を通しての教育成果を適正に評価するためのより良い方法等を検討しているところである。現段階では、専門演習・卒業研究をもとにゼミ活動と専門的な論文の作成を通じて、ゼミ教員が学生の取り組み状況等から「健康」・「スポーツ」への関心やその「管理・保全能力」を含め、「着眼力」「コミュニケーション力」「総合力(まとめる力)」「分析力」「表

現力」「実践的行動力」「学習力」「構造的視力」等を総合的に評価し、最終的には同系列の2つ以上のゼミが合同で発表及び質疑応答を行い、「発表力（伝達力）」「コミュニケーション力」「説得力」「表現力」等を評価している。その内容は学科会議で情報共有し、次年度の教育に活かしているが、今後はこれらを整理したルーブリックを作成し、第4年次の学修成果の評価としたい。第1年次から第3年次までの学修成果については、年度初めに学生個々の卒業後の目標に向けた1年間の活動目標を立てさせ、次年度初めに振り返りを行わせて各自の達成度を評価する方向で検討中である。

- ・栄養科学科では、第1年次生から第3年次生までのディプロマ・ポリシーに対する達成度（教育成果）を調査するため、学科独自のアンケート用紙を作成し、4月のゼミの授業時間等を利用して調査を実施した。このアンケート用紙はカルテ式になっており、ゼミが変わっても4年間を通してその達成度が見えるようになっている。一方、最終学年の第4年次生については、卒業間近の3月に従来のアンケートを使用して達成度の調査と集約を行い、ゼミ教員が評価を行った。また、その結果については学科内で情報共有することで、次年度の教育に活かしている。

- ・こども健康・教育学科では、4年間で身につけた子どもに関する知識、指導・支援の技能、対象に応じた能力を活かして取り組んだ卒業研究における研究課題の設定や研究成果のまとめを基に、ディプロマ・ポリシーで求める能力を確認するため、最終審査を口頭試問で行っている。卒業研究の評価の基準としている「研究枠組み」、「研究の訴求性」、「課題の分析力」、「論文及び報告書の構成」、「研究発表」の5つの項目を中心に、学生1人当たり20分程度の時間で口頭試問を行い、4年間の学修成果を評価した。

- ・体育学科におけるディプロマ・ポリシーは、「専門的な知識の習得」及び「実践力の習得」の2つに大別できる。体育学科では「専門的な知識の習得」の学修成果を従来の各科目における成績評価及び単位修得により評価し、「実践力の習得」を「卒業研究」、「健康運動教室」、「子ども運動教室」の3つの項目より評価し、ディプロマ・ポリシーで求める能力の習熟度を総合的に評価した。このうち「卒業研究」は、「調べ」、「分析」、「まとめ」、「発表」等に関して、ゼミ教員がルーブリックによる評価を行い、さらに学生に対して達成度等に関するアンケート調査を実施した。また「健康運動教室」、「子ども運動教室」は、地域貢献の一環として、学科の特徴を生かした市民の健康づくりのサポートを実施しており、学生の「企画」、「運営」、「指導」等についてゼミ教員がルーブリックによる評価を行い、さらに学生に対して達成度等に関するアンケート調査を実施した。また、教室に参加された方々へのアンケート調査も実施し、これらを踏まえて各学生が身に付けた能力を総合的に評価した。なお、「子ども運動教室」は本年度猛暑の影響で一部中止としたため、「実践力の習得」は2年次生全員が3つの項目を評価基準とすることができなかった。次年度は、「子ども運動教室」の実施時期等を検討することとしている。

③ 卒業後の満足度調査の活用については、平成28年8月に平成25年度の大学及び短期大学の全卒業生を対象にアンケート調査を実施した結果、回答数は47名（郵送数504通：回収率9.3%）であった。5段階評価で4点以上をまとめると、大学生活に対して78.7%、授業に対して45.7%、成績評価に対して55.3%、所属学科に対して59.5%が満足と回答した。人間力の向上に対しては66.9%が向上したと回答し、その要因については部活動が31.5%と高く、続いて学内実験・実習16.4%、学外実習15.1%、講義13.7%、アルバイト11%があげられた。回答者の職場満足度はやや満足以上が63.9%で、約3割は満足を感じていない。職業や職種は様々であった。

この間、回収率が悪いこともあって、実施時期や実施方法を検討していたが、平成30年度は、全卒業生に対して卒業時にアンケートを実施している。これらの結果を活用し、今後の調査方針や調査内容等について継続的に検討する。

- ④ シラバスに沿った授業実施の検証については、学部・学科等の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、それぞれの到達目標を、知識・理解等（認知的領域）、関心・態度・意欲等（情意的領域）、技能・表現等（技能表現領域）の3領域に分類し、さらに各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うこととしたが、シラバスに沿った授業の実施については具体的に検証していないことから、その検証システムについて検討することとしていた。2019年度からシラバスをペーパーレス化することを機にその記載内容について、平成30年2月に教務委員長が中心となってチェックを行った。2019年度は、授業評価アンケートの内容について抜本的に検討することとしているが、その中で「シラバスに沿った授業の実施」についての設問についても再検討する予定である。
- ⑤ ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性についての点検・評価を行うこととしていた。現在カリキュラム・マップの暫定案が出来たので、その妥当性と適切性について検証しながら点検・評価を継続する。カリキュラム・ツリーについては、カリキュラム・マップが現状で暫定案であることを踏まえ、今後作成する予定であるが、従来から使用している「履修モデル」には専門教育科目における授業科目間の関係や履修体系等をまとめている。今後、現代教養科目及び教育理念である「人間力の形成」と専門教育科目の関係や履修体系を作成し、カリキュラム・マップ作成のための資料とする予定である。
- ⑥ アドミッション・ポリシーについては、2020年度入試に向けた変更内容が文部科学省から通達されているため、改定案について検討することとしていた。平成30年度は各学科に対してアドミッション・ポリシーの検討に入るように入試管理委員会からの要望が伝えられ、2020年度入試に向けての準備に入ったところである。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」に基づいて、教育・研究活動に関する内部質保証を図るとともに、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行ってきた。

今年度は、当システムに基づき、自己啓発委員会から自己点検・評価実施委員会に対して自己点検・評価を行うよう指示がされ、自己点検・評価実施委員会ではそのまとめを行った。

また、至学館大学の第2期認証評価時における大学基準協会からの各指摘事項の中で、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、さらに評価後の大学全体の取り組みの概要に関する書類を加えて、平成30年7月末日までに提出を行った。

2019年度は至学館大学短期大学部においても同様の改善報告書の提出が必要となることから、評価後の定期的な点検・評価結果に加え、大学全体の取り組みの概要を取りまとめて2019年7月末日までに提出を行うことにしている。

その他、これまで自己点検・評価実施委員会規程を定めた当初から設置した点検・作業部会の委員数が37名と多く、会議の開催が非常に難しかったため、平成30年度は当委員会の委員を各点検・作業部会の代表者のみとして、計12名で当委員会を開催できるように規程の改正（点検・作業部会構成の変更）を行った。

(3) FD 活動について

- ◆ 「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立ち、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図ることを推進している。本年度においては、「ハラスメント防止」と「課外活動における健全性の確保」をテーマにした FD・SD 合同研修会を計 2 回実施した。また学生による授業改善アンケートと、そのアンケート結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観等は従来通り実施され、各教員の授業改善の一助となっており、この活動は 2019 年度も引き続き推進する。特に、2019 年度は学生を加えたワーキンググループを立ち上げて、「授業改善アンケート」の実施方法や内容について再検討することとしている。

(4) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定申請について

- ◆ 文部科学省において、資質の高い教員の養成を目指すために教育職員免許法の一部改正が公布され、平成 29 年 11 月に教育職員免許法施行規則の一部が改正されたことから、再課程認定を受けるために必要な教育課程等変更案の策定や再課程認定書類の作成を行い、平成 30 年 4 月 20 日に同省へ出向き、申請書類の提出を行った。その後、中教審（課程認定委員会）の審査過程において、種々の意見伝達があり、随時対応を行ってきた結果、平成 31 年 1 月 25 日付けで文部科学大臣からの正式な認定通知を受けた。なお、認定課程は 2019 年度入学生からの適用である。

(5) 人間力開発センターについて

- ◆ 本学の国際化・グローバル化に対して、平成 29 年度の国際大学協会（IAU）国際化戦略アドバイザーサービスから、「地球市民」を想定した「人間力の形成」に向けた教育活動の提案を受けた。その方策として、平成 30 年度は 3 月に「ハワイ研修」の第 2 弾を開催し 8 名の学生が参加した。その他、平成 29 年度の留学者は「夢・チャレンジ奨励金」を利用した学生が 1 名（中国）であったが、平成 30 年度はアメリカへの短期留学が 1 名、オーストラリアへのワーキングホリデー制度を利用した留学が 1 名、姉妹校の梨花女子大学校への留学が 1 名と、徐々に学生の海外へ向けた動きが出始めている。

上記の活動の根幹は本学の教育理念「人間力の形成」を推進することである。そこで、現代教養科目の授業科目区分「人間力形成」の中でも、大学・短期大学部で必修科目として開講している「人間力総合演習（含インターンシップ）」（大学）、「人間力総合演習」（短期大学部）の授業内容を点検し、再構成を図った。特に、平成 30 年度は短期大学部で必修科目としてから初めての学生が卒業した。同科目の「合格」を取得した 120 名の修学状況は、118 名が体験活動（最大 114.5 時間、最小 45 時間、平均 53.6 時間）、2 名が 25 冊の読書活動であった。この間の経緯を踏まえ、大学を含め、同授業科目の科目名、授業目標、到達目標、授業計画等のシラバスを見直し、2019 年度入学生に向けて教育課程を変更した。また、全学生に学研災付帯賠償責任保険の加入を義務付けた。

平成 30 年度に当該授業の修学成果を可視化するため、ICT を利用した教育・修学支援「人間力開発ノート（仮称）」の実稼働を進めるとしていたが、先行して実施している他大学への視察・ヒアリング結果、2019 年度はマニュアル版「人間力開発ノート」を全学生へ配付し、その活用から進めることとした。また、本学のホームページの活用し各種様式（活動紹介ページ、レポート用紙、活動記録等）の入手ができるように準備している。今後も学生の修学成果に対しての ICT 導入の検討は継続する。

その他、本センターは、同授業科目を通じた「人間力の形成」に向けた体験活動を補完するために、「人間力サプリ『一本、YON 読』コーナー」の蔵書の活用を教職員に対して継続的に

依頼している。また、本学の教育理念「人間力の形成」を啓発するための標語等を教職員から募り、ポスターを掲示している。さらに、本センターの諸事業を全学生に周知させるためのツールとして「Line」の利用も検討している。

(6) 大学院について

- ◆ 「教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る。」という重点課題については、各授業を担当する教員と研究科長が協議し、さらに学生からも意見を求め、教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握した。特に研究法に関する授業科目の配置に問題点があることが明らかとなった。教育課程の改革のための知見として、今後、研究科委員会で議論を深める予定である。

「授業に対する学生の満足度を向上させる取り組みを行うとともに、大学院として適切な教育研究環境を整備する。」という重点課題については、学生の満足度を向上させるとともに、教育効果を上げることを目的として、アクティブラーニングをすべての授業に取り入れた。学生の満足度調査を実施したところ、ほとんどの学生がアクティブラーニングの導入を肯定的に評価していた。ただし、アクティブラーニングに対する教員の関与のあり方には、課題もあることが明らかとなったため、今後改善する予定である。

「研究科担当教員の資格・基準に関する規程の中で、具体的な教育・研究業績に関する基準を策定する。」という重点課題については、「至学館大学大学院健康科学研究科担当教員の資格・基準に関する規程」を研究科委員会に提出し承認された。今後、運営協議会に提出する予定である。

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請するだけでも、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ◆ 科学研究費補助金についての申請件数は、平成 30 年度分が 12 件であったのに対し、2019 年度分については 13 件であった。
2019 年 4 月発表分での新規採択者は 4 名で過去最多であり、全体の科研費取得者数は 8 名で現時点では昨年度と同数である。
- ◆ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図っている。
また、平成 30 年度から「A. 子アスリートの減量に関するもの。B. 女子アスリートの健康管理に関するもの。C. 女子アスリートの競技力向上に関するもの。」について重点的に取り組を行った。結果として申請件数 4 件、採択件数 4 件であった。平成 29 年度に比べ、採択件数は 1 件の増加であった。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ◆ 教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、研究紀要については 52 号を発刊し、現在 53 号の発刊準備を進めている。教育紀要については 21 号の準備を進めている状況であり、より投稿数を増加させるため、教育紀要投稿規程の改正も行った。

- ◆ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援については、知的財産権の取得についての調査を行い、「学外者との共同研究に基づく特許等の取り扱いについて」という内規を構築し、今後の運用指針とした。また、科研費を除く学外研究助成金申請は2件あった。
- ◆ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実を図る。

3. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

また、スポーツ振興部門は、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

- ◆ 平成30年度は、学生の経済的支援を行うことを目的に、外郭団体（教育後援会）との支援金に関する協力体制を整備するため、学生の保護者に万一の不幸があった場合の経済的支援を行うための弔慰金を給付する制度と教育後援会会則とこの制度を関連させるための見直しを行い、草案を作成した。2019年度は、その弔慰金制度の新設と教育後援会則の改正を行うため、教育後援会役員会及び総会に改正案を諮り、今年度の早い段階で施行する予定である。
- ◆ 平成30年度は、課外活動の活性化、奨励を目的に、課外活動における認定団体、認定アスリートに関する各種基準、権利、義務等について定めた「至学館大学・至学館大学短期大学部課外活動における認定団体及び認定アスリートに関する規程」を制定した。これにより、外郭団体（教育後援会・学生会）からの助成を受ける団体及び個人のアスリートに関する基準が明確になった。また、併せて強化指定クラブ等の取り扱いについて「至学館大学・至学館大学短期大学部スポーツ関連クラブに関する規程」の整備を行っており、スポーツ奨学特待生やスポーツ系入試における勧誘枠などについて明確にする予定である。
これらの規程制定を機に、これまで慣例的に運用されてきた制度、ルールに見直しを加え、より明確なものとした。
- ◆ 例年実施しているリーダーズセミナーでは、学生の課外活動等において選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるように、各クラブ及び同好会の主将・マネージャーを対象に、部費の決算、監査及び会計報告の徹底、各種保険加入等の事務的事項に加えて、課外活動団体を運営するうえで大切な部則の遵守や様々なハラスメントの防止、また万一の場合の相談窓口の周知を行った。
- ◆ スポーツ庁は、大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称 UNIVAS) を、平成31年3月1日に設立した。同協会には197大学、31団体が加盟し、「学業充実」、「安全安心・医科学」、「事業・マーケティング」を事業の柱としており、初回会員として加盟した。
- ◆ 大学附置研究所である健康科学研究所は、「女性アスリート育成プロジェクト」及び「アスリートサポートシステム」の取り組みの一環として、ポータブル超音波画像診断装置の導入を行った。これにより、アスリートに対する効果的な怪我のサポートやコンディショニングへの活用、トレーニング方法の開発などが期待される。
- ◆ 予てより懸案となっていた各課外活動団体におけるユニフォームのイメージ統一については、公式試合等に使用するユニフォームデザインのガイドラインを作成した。至学館ロゴ、マークの使用や至学館ブルーを基調とした色遣いなど一定の制約を設け、順次各団体でデザインの導入を図っていく。

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学人数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動

を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施し、入試制度改革を行ったものの結果として大幅な志願者減少となった。この要因としては、今年度社会的評価が芳しくない状況になり、本学のブランド力、信用・信頼が低下したと考えられる。その中で、2019年度の入学者数は、目標としていた人数をおおむね確保することができた。2018年度における重要課題に対し、以下の8項目について成果を得ることができた。しかし、健康科学部こども健康・教育学科（第三年次編入学）、短期大学部専攻科（アスレティックトレーナー専攻）については、入学定員の未充足が続いており今後の課題となっている。

① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実に行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析

1) 2027年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測
学校基本調査を基に全国と東海4県にまとめ、グラフ化するとともに、東海4県の系統別志願動向を加え、入試管理委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。

2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査
過去5年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。

3) 本学と接触した高校生の追跡調査（初回接触媒体状況調査）
志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。さらに、オープンキャンパスに来場するまでの接触情報等もまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。

② 効果的広報・募集活動の強化

1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進
模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加
本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。
実績は、校内ガイダンス66件（昨年度67件）、講師派遣11件（昨年度5件）で、昨年度とほぼ同様の実績となったため2019年度も継続する。

3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加
平日開催の進学相談会については、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に秋の進学相談会では参加数を減らしたが、AO入試、推薦入試に影響はなかった。また、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加し、オープンキャンパスの来場者数は若干減少したがAO入試、推薦入試等への影響はなかった。

4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施
出前授業、キャンパス見学の案内のチラシを全面的に見直し、本学主催の高校教員を対象とした進学説明会及び高校訪問にて積極的に広報を行った。
実績は、講師派遣28件（昨年度20件）、学校見学1件（昨年度1件）で、昨年度と

ほぼ同様の実績となったため 2019 年度も継続する。なお、学校見学については、建物等が古く見栄えが悪いため、見せられる場所が少ないため、来校した高校生に対して印象を悪くする可能性がかなり大きいと、大学説明や模擬授業等と組み合わせた企画のみに参加している。

5) ホームページ（受験生応援サイト）の内容を充実

クラブ紹介を 2 ヶ月に 1 クラブ紹介するペースで実現し、年度末時点で 7 クラブの紹介ができ、次年度も継続する。また、願書出力サービスを当初 PC 版限定としていたが、スマホ版も立ち上げ運用を行った。結果として利用状況は 2 割程度であったため次年度はさらに告知を強化する。この他に、就職・進路の情報をより具体的にした数字で見る至学館、入試の PR をまとめた入試のポイントを立ち上げ充実させた。

③ 試験問題のチェック体制の強化

1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。特に推薦入試（公募制一般選抜）において、科目試験を導入することによる校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。結果として、問題訂正数が、昨年度より減少し 2 件（昨年度 4 件）だったため、次年度も同様に実施する。

2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施した。

3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

前年度同様「数学」「理科」教科のみを対象とし、試験問題チェックを外部委託した。対象は、推薦入試（公募制一般選抜 I 期）、一般入試の「数学」「理科」教科において試験問題チェックを外部委託した。ただし、一部の科目で作成時によるミスが減少しないため対策を講ずる必要がある。

④ 質の高い学生の受け入れ

1) AO入試（アスリート選抜）、推薦入試（アスリート・スポーツ選抜）において選考方法に小論文の導入

小論文を導入し、より基礎学力を担保された学生を受け入れることができるように、改善し、実施した。

2) 一般入試 I 期において大学 3 科目型、短大 2 科目型の導入

導入にはかなりの時間、準備を必要としたが無事導入し実施した。今後、実績を分析しながら受験生の傾向、歩留まり等を検証する。

3) 指定校の設定と成績基準の見直し

今年度の社会的評価の下落に伴う信用・信頼が低下したことも考慮して、過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。志願者数への影響もかなり考えられたため、各学科指定校数を若干増加させたが、結果として指定校の志願者数は減少した。

⑤ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用した。

1) 新入生アンケート（見直し）

解答用紙をマークシートに変更し、集計業務改善ができた。次年度は、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討する。

2) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるようアンケート項目の検討を行い実施した。今後集計し、新入生アンケートの集計データと比較し、分析を実施する。

⑥ アドミッションポリシーの見直し

各学科の教育内容から入学までに学んでほしい内容を教育課程から見て修正部分があるか確認し、入試区分の選考方法が学力の三要素をどのように判断しているか表にまとめることができた。今後、さらに検討し、2021年度入試に向けて公表できるようにする。

⑦ 英語の外部検定試験採用の検討

他大学の情報収集と、本学としてどのように対応すればよいか検討し、入試制度改革に向け内容をまとめた。今後は点数化をどのようにすればよいか等、選考内容の具体的な部分に着手し、新しい入試制度を確立する。

⑧ 平成30年度入試と同水準の志願者数を確保し、また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学（こども健康・教育学科）の入学定員確保を重点事項とする。

1) 平成30年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保
2019年度の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	18名 (9名)	12名 (5名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	733名 (510名)	170名 (112名)
	栄養科学科	256名 (42名)	85名 (10名)
	こども健康・教育学科	297名 (147名)	68名 (27名)
短期大学部	体育学科	271名 (148名)	130名 (63名)
	専攻科	26名 (11名)	24名 (11名)
第3年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	61名 (42名)	33名 (21名)
	こども健康・教育学科	4名 (1名)	4名 (1名)
合 計		1,666名 (910名)	526名 (250名)

志願者数は昨年度に比べ、5.2% (84名) 減少した。主な要因として、大学では、健康スポーツ科学科の志願者が17.0% (150人)、栄養科学科の志願者数が9.5% (27人)、体育学科の志願者数が14.2% (45人) 減少したことが非常に多い。これは、本学の社会的評価の下落に伴い、ブランド力低下と信用・信頼が無くなったことの影響が非常に大きいと考えられる。この要因に加え、東海4県のみならず全国的にスポーツ系、生活(栄養)系、教育系の不人気の要因も大きく影響している。一方、短大は、苦戦しながらも入学定員を確保できたが、短大のニーズは非常に厳しい状況であり、愛知県で2018年度高校3年生の内、純粹に短大を希望している高校生は約1,800人程度の状況であり、その大半は幼児・教育系希望者である。このように短大のニーズは無くなってきており、次年度以降さらに厳しい状況になると考えられる。

入学者数については、入学手続後の辞退者が昨年度より減少したが、全体で18名(昨年度25名)となり、本学が置かれている状況から、入学定員に対する辞退者数が想定より多くなっている。

全体の入学者は概ね確保できたが、志願者を大幅に減らした。また、専攻科、こども

も健康・教育学科(第三年次編入学を含む)については、入学定員を確保できなかった。

2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を4月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容と、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、Ⅱ期受験生で不合格となった学生を対象にⅢ期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

5. 学生の進路支援対策

平成 29 年度卒業生の就職率は、大学は 99.0% (平成 28 年度実績 98.9%)、短期大学部 98.9% (同 97.4%) であった。平成 30 年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。2019 年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100% を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人材の育成を目指す。

【重点課題】

- ◆ スポーツ栄養関連としては目標の 3 社を新規開拓し折衝に当たった。3 社にはスポーツ栄養に関する本学のこれまでの取り組みを紹介し、スポーツ栄養の必要性とその効果等を性と本学のこれまでの取り組みを紹介し、本学学生の採用について折衝した。そのうち 1 社については採用内定を頂いた。他の 2 社については採用には至らなかったが今後の連携も取れることから、学生に就職先の候補として案内していく。

スポーツ系、健康・医療に関わる企業等の求人開拓については、スポーツ系学生に対する求人意欲が高い 5 社の求人を獲得し求人情報の充実を図った。また、学生から要望の多い企業等に係る就職支援の強化について、アスレティッククラブ経営大手企業の「個別企業説明会」を企画した。

- ◆ 男子学生との面談から、希望する進路に向け適切な助言・指導を行い、数多くの内定獲得に結び付けることができた。自動車販売や不動産等の営業職は勿論、大手企業の総合職での内定を獲得するなど男子学生における就職先の裾野は着実に拡大してきている。

また、公務員志向が強い中で今年度は、一般行政職 2 名、消防職 3 名、警察官 1 名、公立学校教員 8 名、計 14 名が現役合格を勝ち取った。これは低学年次から対策講座を受講させてきたことが原因と考えられる。

公務員を目指す学生の選考試験対策として公務員試験対策講座を企画し平成 30 年 9 月より平成 31 年 3 月の期間において開講(受講生数: 25 名)した。また、各学科の教員と協力し公務員試験対策模擬試験を実施(受験生数: 23 名)した。

- ◆ 教員養成においては、一人でも多くの現役合格を輩出するため、教職支援室との連携及び教職課程委員会との「中女・至学館出身の教員の会」を開催した。また、低学年次から「教員採用試験対策講座」を企画・実施した。その結果、今年度は 12 名の現役合格者を輩出することができた。内訳は小学校 9 名、中学校 2 名、特別支援学校 1 名となっている。また、既卒生 15 名から合格の報告を受けた。その中には、難関である愛知県高等学校保健体育科教員の合格も含まれている。

教員採用試験対策講座を企画し平成 30 年 9 月より平成 31 年 3 月の期間において開講(受講生数: 43 名)した。また、教職支援室及び教職課程担当教員と協力し教員採用試験模擬試験を

実施（受験数：78名）した。

- ◆ 各学科と連携して授業時間内で低学年の学生に対して進路への意識を養うためのガイダンス、「先輩の就職活動体験談を聴く会」（先輩：既卒生2名、就職先内定者1名）及び「学内企業セミナー（業界研究）」（平成31年2月開催、参加学生数：320名）を開催した。また、職務適正テスト（受験数：大学生194名、短大生133名）及び一般教養テスト（受験数：大学生160名）を実施した。

低学年次生向けの小規模ガイダンスを2回開催した。特に栄養科学科の学生向けの食品メーカーの人事担当者と品質管理の現場の責任者を招いてのガイダンスでは、学生たちが会う機会のない方々で、とても興味深い現場の話をお聴くことができ、学ぶ機会としては有意義なものとなった。

- ◆ 上期において1年次生の「求人情報検索システム（求人NAVI）」の登録を91.6%とし、学生の同システムへの関心を高めた。同システムの利用したメール配信において、配信のタイミングや回数、内容に会社概要や卒業生の活躍情報を入れるなどの工夫を行い職業観・就業感の醸成を図った。

本学の学びに対応した準大手・中小企業の調査を行い、企業訪問等を行う中で新規5社との連携強化を図った。5社には学内企業セミナー（業界研究）への参加を依頼し、全社から参加の承諾を得た。

- ◆ MOS試験対策講座を開講し、6名の受講生全員がMOS資格を取得した。
- ◆ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の利用を促進するために各学科と連携して授業時間内におけるガイダンスを実施した。進路支援行事への参加等を促進するために、学生に対し「求人NAVI」のメール発信機能を利用し平成30年度は222件発信した。また、学生が登録した進路希望等のデータを活用し学務課進路支援室部門室員とゼミ担当教員が協力して卒業年次生に対する進路指導を行えるように整備した。なお、「求人情報検索システム（求人NAVI）」に登録された求人票の活用はのべ4,316件である。

就職活動を開始した大学3年次生及び短大2年次生や就職活動を継続している卒業年次生への情報提供の場として個別企業展や求人情報を「求人情報検索システム（求人NAVI）」のメール配信機能を利用して随時情報提供した。学内で開催した個別企業展などを利用することで応募企業が明確になったり、短期間で内定を確保したりと学生の支援に効果を出すことができた。

教員用の「求人検索システム（求人NAVI）」の利用に関する資料を作成し、進路支援委員を通じ各ゼミ教員にその利用とゼミ学生の情報提供を促した。利用状況は十分でなかったが、情報提供の基盤はできた。

- ◆ 三重県との協定鄭悦後、雇用経済部雇用対策課主催の会議、イベント等に参加し三重県内の関係機関との交流を深めた。特に三重県経営者協会との連携を早々にスタートさせ三重県内企業と本学学生との連携を強化した。具体的には平成31年2月に開催した学内企業セミナー（業界研究）には三重県経営者協会の会員企業2社を招致した。この2社については通常では誘致の難しい企業であるが三重県経営者協会との連携の中で招致が可能となった。

6. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進めている。

特に、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、平成29年度には第二体育館の非構造部材耐震化工事を実施し、本年度についてはSSC武道場の非構造部材耐震化工事を実施した。来年度

においてはSSC第三アリーナの非構造部材耐震化工事を計画している。施設、設備の改修、修繕についても計画的に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ SSC 武道場の非構造部材耐震化工事。
- ◆ SSC 第一アリーナ床工事。
- ◆ 多目的グラウンド土入替
- ◆ 「体力テスト室」の空調機器設置工事を行い、特に夏期における室内環境の大幅な改善が図られた。加えて、他の屋内運動施設についても、順次環境改善を図るため、主要施設で夏期のWBGT（暑さ指数）の測定、空調施設導入のための経費算定などの調査を実施した。

7. 産学官地域連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、様々な地域貢献・交流活動への取り組みを行った。

- ◆ 愛知県、三重県、名古屋市教育委員会、大府市、知多市、刈谷市、及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、各連携・協力事業を実施した。長年にわたり開催をしている「おおぶ元気創造大学」、「かりやヘルスアップ大学」、「高齢者教室」をはじめ、「健康運動教室」、「ガッカン子ども運動教室」、及び「大学連携講座」等は、受講者から毎年良い評価を得ている。また、主催者教育の一環として、大府市との「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、愛知県知事選挙における期日前投票所を学内に設置するとともに、学外の期日前投票所を含めた運営に学生が携わった。さらに、知多市の「子どもの体力向上実践事業」においても教員が貢献し続けている。
- ◆ 愛知県振興部アジア競技大会推進課からの要請により、2026年に愛知県で開催されるアジア競技大会の準備に向け、「アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョン策定のための有識者会議」委員に本学より吉田沙保里氏が就任し、ビジョンの策定を行った。なお、同氏は引き続き「アジア競技大会準備委員会」理事への就任が決定している。
また、同じく愛知県教育委員会からの要請により「オリンピック・パラリンピックあいち選手強化事業」（県内中高生を対象としたスポーツ人材育成のための講義・実技講習会）を開催した。本事業は通算4回目の実施となり、今年度は県内のセーリング選手を対象とした。
なお、本事業は、2019年度以降愛知県の組織変更により、知事部局スポーツ局が管轄し、「あいちトップアスリート育成・強化推進事業」として継続され、推進本部委員に本学からも委員の派遣を行い、引き続き事業運営に協力していく予定である。
- ◆ 健康科学研究所で取り組む栄養サポートプロジェクト（NSP）に関連では、国内初のAI搭載アスリート向け食事管理アプリ「food coach」の共同開発・販売を行う新設会社「オンキョースポーツ株式会社」への出資（資本金2,000万円、本学出資比率15%、筆頭株主オンキョー株式会社）を行った。同社には、本学栄養科学科杉島有希准教授が取締役に就任し、同アプリの開発をはじめアプリ提供後のクライアントサポートに本学が協力している。
- ◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に前年度に引き続き、スポーツ栄養、及びアスレティックトレーナー分野において、地元の東海興業株式会社バドミントン部との業務委託契約に基づくサポートを実施した。その結果、S/Jリーグで同部男子チームが10年ぶりに1部昇格を果たした。
- ◆ 高大連携事業については、前年度に引き続き、岡崎学園高等学校の授業「体育理論」に加え、今年度から愛知県立大府東高等学校の「あいちSTEMハイスクール」における授業の講師として、協定に基づきそれぞれ本学教員の派遣を行った。
- ◆ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図った。予定どおり平成30年度よりe-bookを新たに導入し、190名の学生利用があった。2019年度はさらなる利用拡大を視野に入れ、増

冊する予定である。来館者数では昨年対比で 10%、貸出冊数では約 2%減少している。主な要因としては、授業での図書館利用が減少したことがあげられる。

- ◆ 公開講座については、平成 29 年度 20 講座 1,980 名の参加者であったが、平成 30 年度は 19 講座 1,481 名であり、約 500 名の減少となった。主な原因としてはセレクトナでの親子キッズビクスが先方の都合で無くなったことがあげられる。一方、伊達コミュニケーション研究所での「まつり」に関する公開講座については、継続した開催から認知度が高まり、名古屋市生涯学習センターや名古屋市教育委員会文化財保護室などから講演の依頼が寄せられるようになった。
- ◆ 本学ホームページは平成 28 年度に全面リニューアルを行い、現在は安定稼働に入っている。平成 29 年度前期に英語版のホームページを公開し、平成 30 年度については内容のさらなる充実に取り組んでいる。

8. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、本学の国際化戦略計画「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」の策定を行うとともに、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などに取り組んだ。

- ◆ 本学の国際化を推進させるため、国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS: Internationalization Strategy Advisory Service) において、本学は国際化戦略計画「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」の策定と提出を行い、平成 30 年 11 月に認証を受けた。
- ◆ 私費外国人留学生として、健康科学部健康スポーツ科学科にモンゴル人 1 名を受け入れるとともに、本学学生の学び・体験の場として、「英語ひろば」をはじめ、他国の文化に触れる交流イベントを開催し、学内の国際化、多様性の推進に取り組んだ。
- ◆ 国際化推進に係る組織体制の整備と強化のため、新たな連携先の開拓として外部団体 (ICYE ジャパン) との協議や大府市国際交流協会との連携強化に取り組んだ。また、次年度に向けて体制の強化を目的に教職員の新規採用を行うとともに、新たな委員会組織を発足させることとした。
- ◆ 学生向け海外短期研修プログラムとして、前年度に引き続き平成 31 年 3 月 1 日 (金) から同月 12 日 (火) まで、ハワイ・ホノルルでの研修を企画・実施した。当該研修に学生 8 名 (大学 4 名、短大 4 名) が参加し、本学教員 2 名が引率を行った。現地での語学研修、ホームステイ、及びボランティア活動等のプログラム内容について、参加学生から良い評価を得た。また、新たな研修プログラムに向けた検討に入った。
- ◆ 英語による情報発信の強化として、ホームページ (英語版) 内でインスタグラムを利用し、英語と日本語の両方で本学のトピックス情報等の発信を開始した。
- ◆ 海外提携校の開拓として、学生の短期留学の機会を増やすことを目的にハワイの BYU-Hawaii やマレーシアのマラヤ大学を訪問し、提携に向けた検討を行った。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

1. 教育目標

平成 30 年度は受験者数が 3,128 名、45 クラスで 1,538 の生徒数となった。これは、経営基盤を確立する上で必要不可欠なものであり、これをもとに至学館高等学校として、確かな教育力を育むため、次の教育目標を掲げた。

- ① 「基礎学力の確認」から真の学力 (受験学力を含む) の育成
中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、特に大学受験に特化したアドバンスコースにおいて、生徒が希望する進路実現を如何に果たすか、

本校が直面する最も重要な課題である。

更には、大学入試改革が行われる 2020 年以降の課題も整理していきたい。

② 「夢追人」の実現

一人ひとりが抱えている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示すこと。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと。その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。

2. 平成 30 年度の重点目標

【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、学習指導要領の改訂を視野に入れながら、着実な教育活動を展開することを目標とした。

① 学力の更なる向上

中学生として学んでおくべき基礎学力が不足している科目を持つ生徒がいる反面、在学中に学力を伸ばし、英検準 1 級合格が 9 名、筑波大学、名古屋市立大学をはじめ国公立大学・短大に 8 名が合格するなど、顕著な結果を残した生徒も今までになく増加してきている。これにコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。

入学時に実施する学習オリエンテーション合宿では、高校における自主的な学習の大切さとその方法を身につけるよう細かな指導を行っているが、今後もさらに工夫を重ねていきたい。

② ICT 教育の推進（総事業費 2,084 千円）

2 年目を迎え、電子黒板やタブレット端末なども含めて、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術を活用した教育を推進した。

具体的には、コンピュータで実施していた E-learning 教材の「すらら」から、自らが選択したプログラムで学習する「スタディサプリ」への変更を行い、「自ら学ぶことに至る」学習の実践を行った。

③ 新科目「公共」創設への対応

昭和 53 年学習指導要領改訂により社会科に「現代社会」（低学年共通必修科目 4 単位）が創設され、平成元年には、社会科が「地理歴史科」と「公民科」に再編成、平成 34 年には「現代社会」が「公共」（選択必修科目 2 単位）に変更される予定となっている。

本校では、すでに公民の授業を中心に総合科目「人間」を実施しているが、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変更となることを受け、教科・科目間を横断する学際的な学習の展開の準備に入った。また、主権者教育を積極的に進めるため、文化祭において生徒会主催による模擬投票の実施などを行った。

④ グローバル化の推進

本年度より、「短期語学研修プログラム」後に（サマーキャンプと名称変更）を実施した。具体的には、原則留学コースを除く 2 年生全員を対象に希望者を募った結果、10 名が参加し、夏休みに 2 週間、カナダ・バンクーバー近郊のバーノン教育委員会が主催するサマープログラムに参加した。様々な国から集まる高校生と交流したことで、一人ひとりが自信を持って帰国した。

また、「短期留学生受入プログラム」を 2 回行った。これは、留学生を受け入れることで「校内に普通に留学生がいる」という教育環境を定着させるためにおこなうもので、試行を重ねながら PDCA サイクルを実施し、教員の負担を可能な限り少なく、より生徒にとって有意義なプログラムづくりをめざすものである。受入対象校は、留学コースが長期滞在するニュージーランドの現地校をはじめ、文部科学省 JENESYS プログラム等で来校したインドネシア、タイなどの

アジア諸国や交流希望のあるイタリアなどを想定している。

本校生徒にも大変好評で、次年度から正式にスタートを切ることとなった。

⑤ クラス運営・授業・部活動・学校行事の更なる充実

自立祭（文化祭・自立祭）では、生徒たちは自分たちで企画・実施する内容が増え、生徒たちの満足度も高くなっている。

部活動では、東京オリンピックを目指す選手もでてきており、東海大会以上に参加者も増えてきている。

⑥ 課外活動等の健全化促進

生徒の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう指導にあたってきているが、生徒間の小さな行き違いや、SNSでのトラブルなど更に細かな指導にあたって行けるよう体制を整えていきたい。

⑦ 退学・転学の減少

今年度は、新入生数が多かったということもあり、転学者が増加した。欠席が出始めた初期段階できめ細かな指導をすることで、転学を回避できるようにしていきたい。

⑧ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助

大学側の事情で、ほぼ定員どおりに入試が実施されている関係で、推薦入試やA0入試でなければ合格できないという状況が顕著となった。一般入試に挑戦できる学力の定着が急務となってきている。

⑨ ネット出願の導入（総事業費 1,301千円）

平成29年度入試から高校入試におけるネット出願が県下で始まり、平成30年度入試では、少なくとも5校がネット出願を実施、本校でも開始した。

出願に際しては出身中学校の協力が不可欠であり、地域によりその対応も多様化しているの調整を更に重ね、次年度以降の運用に活かしていきたい。

⑩ 志段味グラウンドの利用（総事業費 255,000千円）

10月11日に竣工式を取り行い、同月13日に大垣日大高校とのオープニングゲームを行った。当初は、系列校の大阪商業大学堺高等学校との対戦を予定していたが、春のセンバツをかけた地区決勝戦に進出されたためのカード変更となった。グラウンドのみならずクラブハウスを有するのは、県下でも少なく、充実した整備を有することとなった。

一方、住宅地域に隣接していることから、地域住民と調和を図りながら、応援していただけるよう良好な関係を図っていきたい。

⑪ 普通教室を確保するための特別教室等の用途変更

物理準備室を普通教室に変更し、不足する普通教室を確保した。

【その他】

厚生労働省が示す「働き方改革」については、総理が議長となり、労働界と産業界のトップと有識者が集まった「働き方改革実現会議」において、「非正規雇用の処遇改善」「賃金上げと労働生産性向上」「長時間労働の是正」「柔軟な働き方がしやすい環境整備」など9つの分野について、具体的な方向性を示すための議論が行われた。

これを受け、本校でも教員の業務負担軽減を図りながら、心身共に健全でより充実した教育活動を展開するために、「働き方改革」の代議員会を設置し、1年単位の变形労働時間制の導入も視野に入れながら、検討を開始した。

然しながら、建学の精神に基づく私立学校の良さを具現化する課外活動については、文部科学省が示すガイドラインに依拠すれば、生徒が楽しみにしていてもその活動を縮小せざるを得ず、更に生徒一人ひとりの学力に応じた学習指導については、時間で区切りことが難しい。いかにして、日々教育活動に邁進する教員の健康保持・増進と教育の充実を図るか更なる検討を

加えていく予定である。

① いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化

自然災害や交通事故といった学校を取り巻く要因のみならず、SNS などのコミュニケーションツールの拡充や、複雑化した家庭環境など、心身共に健やかな成長を阻害する要因が多々存在している。これは、単に生徒のみならず、教職員にも共通した問題であり、ややもすると教職員のコミュニケーションが希薄になることで心因性のストレスが生じる危険性を孕んでいる。

そこで、「チーム至学館」の教育活動に従事する者として、円滑な人間関係を堅持し、厳しい中にも「楽しい (FUN)」を感じることができるとともに労働環境を醸成する。

そのためには、労働安全衛生法に基づき実施するストレスチェックなどを有効利用しながら、個々が抱える問題をいち早く解決することや、個人を狙った集中攻撃や、自分の感情を抑えきれずにおこす問題行動など「自分がされて嫌なことは絶対に人にはしない」ということの徹底、日常会話における相手への思いやりの大切さなどの啓蒙活動を行ってきた。

然しながら、真摯に生徒と向き合うあまりに最終学年の指導という重圧からか、精神的なバランスを崩した教員も出ており、互いに助け合うことを改めて呼びかけていく必要がある。

② 職員室の IT 化 (総事業費 3,583 千円)

リースにより専任教員に一人 1 台のデスクトップの設置及びネットワークの構築を行なうことができた。

その結果、ペーパーレス化と共に教員の業務負担軽減が図られ、教務ソフト (スクールマスター) の本格稼働により、成績処理とデータ管理を円滑に進めることができた。

③ 検討課題

入試におけるマークシート導入は、OCR の設定が予想以上に煩雑であることや、器材が予想より高額であったことから、導入には踏み切れていない。

然しながら、ネット出願を導入したことで、出願から合否判定、合否結果通知に至る作業がデータ化され、短時間で効率よく入試業務を進めることができた。

一方、次年度に向けての生徒募集においては、本年度一般入試が大変厳しかったことの反動からか受験者数が減少した。結果的には 2019 年度 457 名の入学者数を確保することはできたが、15 歳人口が減少傾向ある中で、いかに生徒を確保していくのか、大きな課題が残った。

【主な大型予算計画】

平成 30 年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり実施した。

① 照明器具の LED 化 (5 年計画)

国の予算措置が見送られたことで、複数階の照明器具を LED 化することとし、次年度以降に見送ることとした。

② グラウンドタータン張替工事 (総事業費 9,180 千円)

短距離 (100M) 用タータンは、設置から 10 年経過し、男子生徒の増加や選手のレベル向上と共に消耗度が増し、部分的にタータン下の地面が露出している状況となっていたので、計画どおり工事を実施した。

③ 教育設備の充実=理科実験実習室の備品購入 (総事業費 1,343 千円)

教育課程の変更、四年制大学への進学希望者増加などにより理科における実験実習の充実が求められている。そこで本年度は生物・化学系の備品を充実させた。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から以下の 6 項目を選び評価項目とした。

- ① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力・元気の力の醸成)
年少 褒められることに喜びを感じる
年中 仲間と十分に遊ぶ
年長 活動に興味を持ち意欲的に行う

- ② すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
年少 身近な人にあいさつができる
年中 自分から元気よくあいさつができる
年長 自分から気持ちよくあいさつができる

- ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
年少 好きな遊びを見つけて遊ぶことができる
年中 友だちと元気に遊ぶことができる
年長 友だちと遊ぶことを楽しみに工夫できる

- ④ 豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)
年少 生活や遊びの中で、様々なことを見たり聞いたり感じたりする
年中 生活や遊びの中で、五感を生かし、興味関心を高める
年長 生活や遊びの中で、感じる力工夫する力を育て、課業・総合活動に取り組む

- ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)
年少 先生の話が聞ける
年中 先生や友だちの話を聞き、自分の思いを伝える事ができる
年長 先生や友だちの話を聞き、考えて言葉で伝えあう事ができる

- ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。(元気な力・考える力の醸成)*年長のみ

平成 30 年 6 月 26 日に北山小学校長、北山コミュニティー会長、至学館大学子ども科の先生などの外部評価委員の方々をはじめ、平成 30 年度 PTA 役員に参加していただき学校評価委員会を開催し、各学年主任より教育計画等について説明を行った。また、年度終わりの平成 31 年 2 月 20 日には 2 回目の委員会を開催し、評価項目に基づいて取り組みの報告を行った。評価委員の方々からは、子どもたちの表情が明るく、元気でいきいきしている様子も含め、教職員が楽しく本気で取り組む姿や前向きで一生懸命な様子が高く評価された。

2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

◆ 総合遊具を有するキッズランドにおいては、園児たちの遊びも定着してきた。

平成 30 年度はキャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、確かな力を育てることを目標に「遊びの中で体力向上を考える」取り組みを進めた。今年度の取り組みの中での特記事項として取りあげることは、年中 3 クラスの取り組みとして「うんてい達成を通しての体力調査」を行ったことである。子どもの様子や内田ゼミによる体力調査を基に、運動能力の差の

ある子どもへの指導法、また身体のバランスの悪い子への指導法を考える機会になった。今後も運動好きな子を育てたい。

3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けて日々行っている発表活動からも成果がみられる。

平成30年度も多くの場で子どもたちが自信をもって発表できる機会を設定した。どの子どもも人前で話す機会を通じ話すことができるようになってきている。また、11月に行われた「子どもたちを本気にさせる」教育実践発表会では、子どもも保育者も活動に対して真剣に取り組む生の姿を参観して頂き、特に年長児は活動に取り組む過程で、相手に気持ちや考えを言葉でわかるように伝え、深い学びを見出し聞く、話す、考える力に繋がったと思われる。

4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

◆ 平成23年度より小学校において新学習指導要領が全面实施され、5,6年生で「外国語教育」が実施されるようになった。また、文科省は2020年からは教科として年70時間の「英語」教育が始まりその中で、「聞く」「話す」にとどまらず「読む」「書く」が加わり4技能を使った言語活動が行われる。我が園でも全ての園児に音・図・体と兼ね合わせた英語活動を実践している。教育実践発表会では、近隣の小学校の先生が訪問し、幼児の英語活動に非常に興味を持たれた。3年間の積み重ねによって、人前で英語で挨拶をすることや自己紹介（スピーチ）もできるようになり、今後も楽しく学べる英語活動を進めていく。

至学館大学との共同研究で行ってきた研究が実践とし活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育ちつつあり、次年度も計画的に提示する。

5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

◆ 大府市内でも、子ども園の開設、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭増加など、幼稚園離れが進み、保育所志向となってきた。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのため今までやってきた幼稚園見学会や園庭開放に加え、フリー見学会など普段の園での様子を見てもらう機会を多く持った。また、大府市内で行われる企画や行事にも積極的に参加し、これらの場を利用し本園の教育活動・保育の実績・成果を広く広報してきた。

6. 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室

◆ 子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指している。我が園の2歳児教室は親子参加型ではなく子ども単独参加型で、子ども達は大きな力を付けてきたと思われる。年々様々な問題を抱え、入園する子ども達を前に母親の役割、集団の役割を見極め、理事長先生の考えでもある子ども達と母親が共に育つ「共育（教育）」の気持ちを持ち、進めてきた。今後も「母親の役割としての子育て」「集団の場で行う子育て」を見極め進めたい。また、引き続き2歳児教室を含めた「子どもステーションづくり」の準備期間としたい。

7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

◆ 遠足、親子で遊ぼう、親子親睦会、年長合宿（園外）、年中合宿（園内）、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施した。また運動会、あきまつりを「家族参

観」とし、子どもたちが祖父母と交流できる機会を持った。

8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施

◆ 演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った表現を重視した総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施した。5月に行った竹馬活動のエピソードも話に加え、子どもたちが自信をもって発表することを目的とした。また、園児が自らの意思で選択し（和太鼓・よさこいソーラン・荒馬）他学年も合同で「あきまつり」として位置つけた発表をした。保護者と一緒に楽しめるようになった。

9. ちびっこレスリング教室やサッカー教室などクラブ活動の充実

◆ 平成28年度より行っている「ちびっこレスリング」も定着してきた。また、SGEKフットボールクラブは、通常のクラブ活動も順調でサッカーの楽しさを体験できると好評である。従来行っている至学館大学の学生と提供しているのびのびクラブを更に充実させ、今後も運動好きな子を育て、個性を伸ばせるよう、子どもたちの選択肢が広がるように大学の先生に協力を依頼し計画的に取り組みたい。

10. 園児募集目標

◆ 園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

以上のように本園では、幼児が初等教育を受ける年になるまでの、預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にになって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるように教職員が一丸となってこれらを推進していく。

V. 人事関係

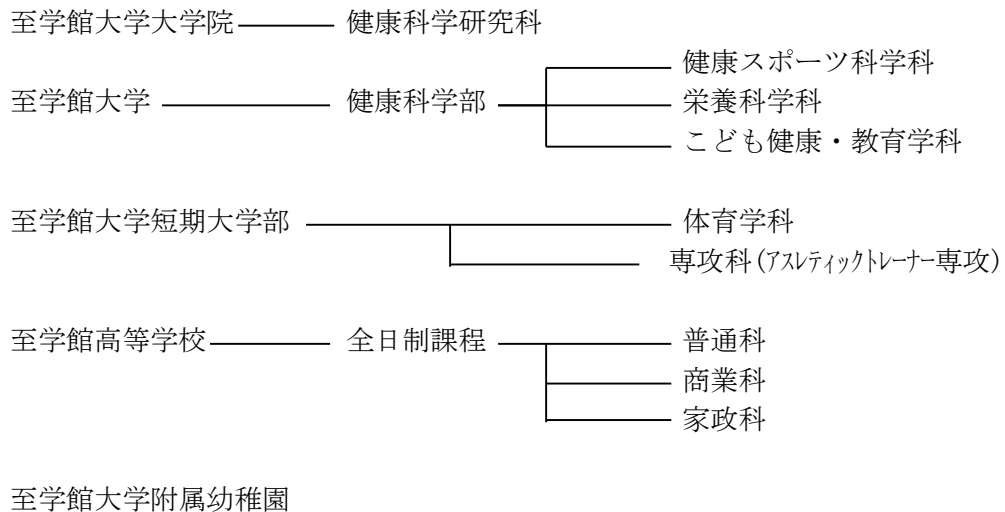
1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
教員	大学	56	57	57	57	57	56	56
	短大	14	14	14	13	15	16	15
	高校	73	72	70	71	79	77	80
	幼稚園	12	11	11	11	13	13	13
	小計	157	155	152	152	164	162	164
職員	大学	38	38	40	40	45	45	49
	短大	8	8	9	7	8	8	10
	高校	9	9	9	9	10	10	12
	幼稚園	1	1	2	2	2	2	2
	法人	3	5	5	5	4	4	5
	小計	59	61	65	63	69	69	78
合計		216	216	217	215	233	231	242

VI. 各校状況（平成30年度5月現在）

1. 設置学校



VII. 設置校別学生数等の推移一覧表

年度		大学																				合計
		大学院				健康科学部																
		健康科学 研究科		計	健康スポーツ科学科				栄養科学科				こども健康・教育学科				計					
		1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年		3年	4年	小計		
平成29年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	150	150	150	600	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,170	1,190	
	現員	2	6	8	174	163	184	195	716	91	85	82	83	341	71	71	71	76	289	1,346	1,354	
	充足率	20.0%	60.0%	40.0%	116.0%	108.7%	122.7%	130.0%	119.3%	113.8%	106.3%	102.5%	103.8%	106.6%	118.3%	118.3%	109.2%	116.9%	115.6%	115.0%	113.8%	
平成30年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	150	180	150	630	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,200	1,220	
	現員	12	5	17	171	174	191	188	724	84	89	84	80	337	59	71	72	75	277	1,338	1,355	
	充足率	120.0%	50.0%	85.0%	114.0%	116.0%	106.1%	125.3%	114.9%	105.0%	111.3%	105.0%	100.0%	105.3%	98.3%	118.3%	110.8%	115.4%	110.8%	111.5%	111.1%	
平成31年度 (5/1)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250	
	現員	12	12	24	170	169	204	197	740	85	80	89	84	338	68	59	75	75	277	1,355	1,379	
	充足率	120.0%	120.0%	120.0%	113.3%	112.7%	113.3%	109.4%	112.1%	106.3%	100.0%	111.3%	105.0%	105.6%	113.3%	98.3%	115.4%	115.4%	110.8%	110.2%	110.3%	

大学定員・現員には編入学生を含む

年度		短期大学部							高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園				全 体				
		体育学科			専攻科		計	1年	2年	3年	計	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計	
		1年	2年	小計	1年	小計															
平成29年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,190	276	1,320	306	3,092	
	現員	133	150	283	27	27	310	514	503	462	1,479	107	87	101	295	1,354	310	1,479	295	3,438	
	充足率	110.8%	125.0%	117.9%	75.0%	75.0%	112.3%	116.8%	114.3%	105.0%	112.0%	111.5%	82.9%	96.2%	96.4%	113.8%	112.3%	112.0%	96.4%	111.2%	
平成30年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,220	276	1,320	306	3,122	
	現員	149	132	281	22	22	303	543	502	493	1,538	95	105	87	287	1,355	303	1,538	287	3,483	
	充足率	124.2%	110.0%	117.1%	61.1%	61.1%	109.8%	123.4%	114.1%	112.0%	116.5%	99.0%	100.0%	82.9%	93.8%	111.1%	109.8%	116.5%	93.8%	111.6%	
平成31年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152	
	現員	130	149	279	24	24	303	458	516	490	1,464	103	92	100	295	1,379	303	1,464	295	3,441	
	充足率	108.3%	124.2%	116.3%	66.7%	66.7%	109.8%	104.1%	117.3%	111.4%	110.9%	107.3%	87.6%	95.2%	96.4%	110.3%	109.8%	110.9%	96.4%	109.2%	